



発行所 神戸市中央区北長狭通5-2-10
兵庫県高等学校従業員組合
TEL 神戸(341)6745-6747

発行人 従組情宣部
編集



従組独自交渉妥結

ただし、賃金交渉は妥結に至らず

- ・ 給料表の構造は今年度も従来通り
- ・ H20年の現給保障の今年度末の廃止は見送るがH32年3月末までに廃止する。具体的内容については来年度改めて協議
- ・ 使送業務の旅費は総合的に判断するよう校長会・事務長会で指導
- ・ 超過勤務手当と被服貸与について問題のある場合は総務課長が対応する

11月27日午前11時15分より第4回独自交渉が行われました。

職のあり方の方向性

子ども達が安心して学べる環境作り、信頼される学校づくりの重要な役割を担っていると認識。民間委託については、他府県の状況を見ると突発事案に迅速に対応できない等の課題があると考えている。

超過勤務手当

執行計画作成の際はヒアリング等を通して職員の業務の実情把握を適切に行うよう、校長、事務長に周知徹底を図る。

校務員室の適正配置に向けた研修の充実について

校務員室への適正配置をすすめるため、夏期研修・実技研修の内容及び日程等をさらに工夫し、実施する方向で努力。校務員室の配置状況調査を来年度も行うこととし、校務員室の適正配置をすすめる。

被服貸与について

管理職と担当職員が同じ認識のもとに適切な貸与事務を行うよう、管理職に周知徹底していくとともに、改めて通知文書で徹底を図る。

寄宿舎を設置する学校の調理員の労働環境改善

どのような対応ができるのかについて、関係課及び学校と連携協力しながら、引き続き検討をすすめる。

従組最終回答

11月20日の回答であった給与表の構造の維持に加え、11月27日に独自部分の最終回答があり、被服貸与・超過勤務に対する前進的な回答を受け執行部協議の結果、妥結に至りました。

本体交渉

11月28日午前2:45より、第6回本体交渉の最終回答がありました。

- ・ 公民較差を全員に反映せず
- ・ 地域手当の「行革」カット1.5%を継続
- ・ 現給保障H32年3月末までに廃止

などの回答があり、妥結に至りませんでした。

※回答は一部です。詳しくは高教組速報をご覧ください。